

令和5年2月定例会 総務委員会（事前）

令和5年2月6日（月）

〔委員会の概要 政策創造部関係〕

増富委員長

休憩前に引き続き、委員会を開会いたします。（13時03分）

これより政策創造部関係の調査を行います。

この際、政策創造部関係の2月定例会提出予定議案について理事者側から説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

【提出予定議案】（説明資料、説明資料（その2））

- 議案第1号 令和5年度徳島県一般会計予算
- 議案第3号 令和5年度徳島県市町村振興資金貸付金特別会計予算
- 議案第10号 令和5年度徳島県徳島ビル管理事業特別会計予算
- 議案第57号 令和4年度一般会計補正予算（第11号）

【報告事項】

- 徳島「まるごとパビリオン」基本計画（案）について（資料1、2）
- 徳島県離島振興計画（案）について（資料3、4）

村山政策創造部長

2月定例会に提出を予定いたしております政策創造部関係の案件につきまして、御説明申し上げます。

お手元の総務委員会説明資料の1ページを御覧ください。

1ページから3ページにかけて記載しております令和5年度政策創造部主要施策の概要について、その主なものについて御説明いたします。

1、「新たな総合計画」の策定及び推進では、新しい県政運営の指針となる新たな総合計画を策定するとともに、着実な推進を図ってまいります。

2、2025年「大阪・関西万博」に向けた挙県一致体制での取組の推進では、万博は「ゲートウェイ」、徳島「まるごとパビリオン」～県民が参画し、県民が創る万博～をコンセプトに、先駆的な未来技術やSDGs活動、魅力ある観光、食文化を県内外に発信し、新たな人の流れを創出する取組を挙県一致で推進することにより、本県の社会経済発展を目指してまいります。

2ページを御覧ください。

8、高等教育機関との連携強化では、高等教育機関と連携し、地域の課題解決や活性化に取り組むとともに、大学生等の県内就業の促進及び産業人材の確保を図るため、奨学金の返還を支援してまいります。

3ページを御覧ください。

11、地方創生の推進では、地方創生第2幕におけるDXとGXの取組を更に進化させた新たな総合戦略を策定し、誰一人取り残されない持続可能な地域社会を徳島から発信する

とともに、サテライトオフィスの誘致、定着に向けた支援の強化や本県の強みである光をテーマとした魅力ある大学づくり等を推進してまいります。

13、デジタルトランスフォーメーションの推進では、誰一人取り残されないデジタル社会を実現するため、基盤となるマイナンバー及びマイナンバーカードの利活用促進、地域におけるデジタル活用支援に取り組むとともに、自治体におけるDXの推進、情報セキュリティの強化、さらには、県下全域に整備したローカル5G環境の利活用を拡大し、様々な分野の地域課題解決を図る、新次元のデジタル実装を推進してまいります。

次に、4ページを御覧ください。

令和5年度一般会計・特別会計予算案でございます。

来年度当初予算案につきましては骨格予算として編成し、年度当初からの執行が必要な事業を計上いたしております。

まず、一般会計の総額は、総括表一番下の計欄、左から2列目に記載のとおり54億8,326万3,000円を計上いたしており、前年度当初予算に対して80.8パーセントとなっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

5ページを御覧ください。

特別会計につきましては、総合政策課所管の徳島ビル管理事業特別会計及び市町村課所管の市町村振興資金貸付金特別会計を合わせ、左から3列目の一番下、計欄に記載のとおり23億7,179万6,000円を計上いたしており、前年度当初予算に対して100.0パーセントで微増となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

次に、6ページを御覧ください。

課別主要事項につきまして、御説明申し上げます。

総合政策課でございます。

上から1段目の企画総務費につきましては、摘要欄②のアに記載の地域経済循環創造事業をはじめ、重要政策課題に係る企画調整並びに南部・西部両圏域における地域振興の推進に要する経費等を計上いたしております。

次に、その下、計画調査費の摘要欄②地方創生の深化のための支援費のア、万博を見据えた「四国の右下」サステナブル観光強化事業では、大阪・関西万博等を見据え、DMVをはじめ、満足度の高い観光コンテンツや地域での受入体制の強化を図るための経費として2,080万円を計上いたしております。

その下のイ、「徳島・にし阿波」桃源郷魅力強化事業では、大阪・関西万博等を見据え、インバウンド回復に向けた戦略的なプロモーションを展開するとともに、農泊をはじめとする観光コンテンツの強化を図るための経費として2,180万円を計上いたしております。

総合政策課の予算総額は、合計欄に記載のとおり8億8,401万円となっております。

7ページを御覧ください。

徳島ビル管理事業特別会計につきましては、記載のとおり、予算総額は6,724万6,000円となっております。

8ページを御覧ください。

万博推進課でございます。

上から2段目、計画調査費の摘要欄①広域交流連携推進費のイ、大阪・関西万博とくし

まパビリオン整備事業では、万博会場から本県へ人の流れを呼び込むゲートウェイとなる徳島パビリオンについて、展示コンテンツに関する基本設計に要する経費として2,500万円を計上いたしております。

万博推進課の予算総額は、合計欄に記載のとおり2億6,886万8,000円となっております。

9ページを御覧ください。

統計データ課でございます。

住宅・土地統計調査や漁業センサスなど、各種統計調査の実施に要する経費や本県の経済指標となる加工統計に要する経費などを計上してございまして、統計データ課の予算総額は、合計欄に記載のとおり2億8,783万円となっております。

10ページを御覧ください。

上段が、東京本部でございます。

上から4段目、計画調査費の摘要欄①地方創生の深化のための支援費のア、体験！体感！首都圏「徳島ファン」拡充事業では、徳島ファン創出拡充を図るため、世代ごとに異なる徳島学び体験の機会の提供などを行う経費として180万円を計上いたしており、東京本部の予算総額は、合計欄に記載のとおり2億511万8,000円となっております。

続きまして下段、関西本部でございます。

関西本部の運営に要する経費を計上してございまして、関西本部の予算総額は、合計欄に記載のとおり2億3,552万9,000円となっております。

11ページを御覧ください。

県立総合大学校本部でございます。

奨学金の返還支援を行う「とくしま回帰」加速・産業人材支援事業による若者の県内就業の促進をはじめ、生涯学習の推進及び高等教育機関との連携を図る経費を計上しており、県立総合大学校本部の予算総額は、合計欄に記載のとおり3億2,571万6,000円となっております。

続きまして、12ページを御覧ください。

地方創生局でございます。

上から1段目、一般管理費の摘要欄②行政情報化推進費のウ、市町村情報システムの標準化・共通化支援事業では、住民サービスの向上と行政の効率化を図るため、市町村において基幹業務システムの標準化、共通化を円滑に進められるよう、デジタル人材による広域的な支援を行うための経費として2,400万円を計上いたしております。

13ページを御覧ください。

上から1段目、計画調査費の摘要欄④地方大学・地域産業創生支援費のア、「次世代光」による地方大学・地域産業創生加速化事業では、本県への若者の就学就業を更に促進するため、本県の強みである光をテーマとした魅力ある大学づくりと光関連産業の振興を加速するための経費として7億8,383万円を計上いたしております。

14ページを御覧ください。

上から2段目、選挙管理委員会費以降、下から2段目までは、選挙に係る事務的経費について計上いたしております。

以上、地方創生局の予算総額は、合計欄に記載のとおり32億7,619万2,000円となってお

ります。

15ページを御覧ください。

市町村課所管の市町村振興資金貸付金特別会計につきましては、記載のとおり、予算総額は23億455万円となっております。

続きまして、16ページを御覧ください。

債務負担行為についてでございます。

県立総合大学校本部の奨学金返還支援費に係る補助金につきましては、令和5年度から令和23年度までの債務負担行為限度額2億4,000万円の設定をお願いするものでございます。

その下、とくしまぐらし応援課の移住促進支援費に係る補助金につきましては、令和6年度から令和7年度までの債務負担行為限度額1,500万円の設定をお願いするものでございます。

続きまして、総務委員会説明資料（その2）について、御説明いたします。

1ページを御覧ください。

開会日に先議をお願いいたします令和4年度一般会計補正予算についてでございます。

補正総額は、総括表一番下の計欄、左から3列目に記載のとおり6,900万円を計上しており、補正後の予算総額は、その右の欄のとおり69億3,049万7,000円となっております。補正額の財源につきましては、財源内訳欄の括弧内に記載のとおりでございます。

2ページを御覧ください。

課別主要事項につきまして、御説明申し上げます。

地方創生局でございます。

上から1段目、一般管理費の摘要欄①行政情報化推進費のア、マイナンバーカード取得加速！徳島県版プレミアムポイント事業では、国のマイナポイント第2弾に呼応して、県独自のポイントを付与する徳島県版プレミアムポイント事業を継続実施するための経費として6,900万円を計上いたしております。

補正後の地方創生局予算総額としましては47億5,695万2,000円となっております。

3ページを御覧ください。

繰越明許費についてでございます。

左から5列目、翌年度繰越予定額に記載のとおり、この度の補正額と同額の6,900万円の繰越しをお願いするものでございます。

提出予定案件の説明は、以上でございます。

続きまして、この際、2点御報告申し上げます。

1点目は、徳島「まるごとパビリオン」基本計画案についてでございます。

基本計画案につきまして、9月定例会の事前委員会において御報告いたしました骨子案を基に、検討部会で議論を重ね、取りまとめたところです。

お手元に資料1と資料2を提出いたしておりますが、資料1により御説明させていただきます。

1ページを御覧ください。

左端の「徳島パビリオン」出展計画につきまして、基本的な考え方として、万博会場において徳島へのゲートウェイ機能を発揮し、徳島を巡る旅S-T R I Pの紹介を、地域軸と

時間軸により展示することとしております。

テーマは、GATEWAY～to Tokushima, to Sustainable Future～としており、目標につきましては、面積約130平方メートルに対し、最大約42万人としております。

ターゲットにつきましては、ファミリー、ビジネス、インバウンドとし、後ほど御説明いたします、まるごとパビリオンや機運醸成、魅力発信と共通でございます。

コンテンツにつきましては、次世代“光”の活用や8K医療など未来技術のショーケース、阿波藍、県産材の活用や食物産の発信展開などSDGsライフスタイルの提案、季節ごとの企画展やデジタルツインによるインクルーシブ展開など、リアルとバーチャルを掛け合わせるシナジー展開といった内容としております。

ここで、徳島パビリオンの概要について、御説明いたします。

4ページをお願いします。

右下の赤で囲んだ所がエントランスでございます。展示内容としまして、パビリオンのテーマ、GATEWAYをホログラムで表示し、ドア型の透過モニターにより、阿波おどりや四国遍路など、徳島のおもてなし文化を体感いただくこととしております。

5ページをお願いします。

メインフロアでございます。

コンセプトのS-T R I Pを時系列で体感いただくコンテンツとしており、展示内容としまして、ドア型モニターにより伝統を守る職人の方々などと接続し、対話ができるコーナーを設置し、フロア中央のジオラマにおいては、県内各地域のコンテンツを再現した仮想の徳島、いわゆる徳島デジタルツインにより、地域の魅力を体感いただくこととしております。

6ページをお願いします。

メインフロアの続きとなっております、展示内容としまして、徳島の旬の農作物や物産などを提供するお接待スペースや、AIでの案内機能を備え、来場者が徳島への旅をその場で設計できる誘客タッチパネルを設置することとしております。

7ページをお願いします。

バーチャル観光エリアでございます。リアルタイムVSR、仮想超解像度の技術を活用し、VRゴーグルのようなデバイスを身に付けずに、県内の観光地をリアルタイムで体感できる没入型のバーチャル観光を圏域ごとに展開することとしております。

8ページをお願いします。

360度8Kシアターでございます。1950年から、万博の2025年を経てカーボンニュートラルの目標2050年まで100年間の徳島について映像化し、過去から現在、そしてサステナブルな未来の徳島をパノラマで御紹介することとしております。

以上が徳島パビリオンの構成案でございます。

恐れ入りますが、1ページにお戻りください。

次に、中央の徳島「まるごとパビリオン」（全県展開）計画でございます。

基本的な考え方としまして、徳島の人・モノ・コト・情報がまるごとコンテンツであるとのコンセプトの下、S-T R I Pを全県展開することとしております。

テーマは、多様な人々をSDGsでおもてなしする「『お接待』文化・徳島」をまるごと体感とし、目標としましては、宿泊者数230万人以上、特に海外からは10万人以上とし

ております。ターゲットにつきましては、左の出展計画と共通でございます。コンテンツにつきましては、Beyond 5G関連やDMVでの移動体験など、新未来の実装フィールド、県全体での関連イベント開催や国際会議、教育旅行の誘致といった観光ビジネス展開、本県の強みを生かすサステナブルツーリズムの実装や生産者の体験ツアーなど徳島発ライフスタイルの体験、新たな海上交通やとくしMa a Sの構築などによるシナジー展開といった内容としております。

次に、右端の機運醸成・魅力発信計画でございます。

基本的な考え方として、S-T R I Pの目的地、徳島へ、世界からの来訪者を迎えるための情報発信を展開することとしております。

テーマは、徳島で生かされる「自然」、「人・モノ・コト」が「まるごと輝く」発信展開！としており、目標としましては、サイトアクセス数や取組への参加人数に加え、話題性など盛り上がりの指標についても想定しております。ターゲットにつきましては、出展計画と共通としております。コンテンツにつきましては、街全体を装飾するシティドレッシングをはじめとする県民総活躍での機運醸成、メタバースによる魅力発信やSNS等の活用による発信展開などの内容としております。

以上の基本計画案につきまして、去る1月27日、大阪・関西万博とくしま挙県一致協議会にお諮りし、御賛同を頂いたところであり、今後、県議会における御論議を踏まえ、成案としてまいりますとともに、その具現化に向け、全庁を挙げて取り組んでまいります。

1点目については、以上でございます。

2点目は、徳島県離島振興計画案についてでございます。

お手元の資料3を御覧ください。

1、計画策定の趣旨でございますが、令和4年11月離島振興法の一部を改正する法律の成立に伴い、離島を有する阿南市と牟岐町が住民の意見を反映して作成した離島振興計画案を基に、広域的な視点から離島振興施策の方向及び内容を定めるものです。

2、計画期間は令和5年度から令和14年度の10年間で、3、対象地域は伊島と出羽島となります。

4、事業の実施については、国、地方自治体、住民等が離島振興計画に基づき事業を実施することとなります。

5、離島振興計画の構成につきましては、（1）基本的な考え方として、医療提供体制の確保充実をはじめ、事前防災・減災等に資する国土強靱化、地域間交流、関係人口の増大による活性化などに取り組むこととし、資料記載の三つの目標を掲げ、振興施策を推進してまいります。

次に、（2）伊島地域振興計画及び出羽島地域振興計画では、それぞれの地域について、①から⑩までの項目に関する施策の方向及び内容を定めております。

6、今後の日程につきましては、県議会での御論議を頂くとともに、パブリックコメントを通じて県民の皆様から広く意見をお聞きし、4月上旬には計画を策定したいと考えております。

なお、お手元には資料4として、計画案の全文をお示ししておりますので御参照いただけたらと存じます。

提出予定案件及び報告事項の説明は、以上でございます。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

増富委員長

次に、関西広域連合議会議員の岡本委員から、関西広域連合議会の活動状況について報告を受けたいと思います。

【報告事項】

- 関西広域連合議会について

岡本委員

御報告いたします。

まず、1月13日に大阪市で開催されました総務常任委員会についてであります。

理事者から令和5年度主要事業案、第5期広域計画案及び第2期関西創生戦略改訂案について説明がありました。委員からたくさんの質疑があったんですが、広域インフラ整備、エネルギー政策の推進等々であります。

また、同日に開催された理事会において、いろんな議論がございました。特に、令和6年度以降の本州四国高速道路を含む全国共通料金制度の継続を求める意見書を提出したらどうかということになりました。また、首都機能バックアップ特別委員会の設置等についても提案があり、引き続き議論をすることになりました。

それから、1月23日に関西広域連合本部において開催されました産業環境常任委員会についてであります。

理事者から、広域産業振興の推進、広域農林水産業振興の推進について説明がなされ、委員から、関西広域産業ビジョンを令和5年度に改訂するとのことだが、どのような方法や方向性で改訂していくのか、学校への特産農林水産物について、数や種類が少なく物足りないように思うが、当局の考えを教えてほしい等々の質問がなされました。

なお、3月4日に今年度の一番最後に私が本会議質問をすることになっておりますので、また万博等々について質問したいなと思っております。

報告は、以上であります。

増富委員長

関連して、理事者において説明又は報告すべき事項があればこれを受けたいと思います。

【報告事項】

- 関西広域連合委員会について（資料5）

村山政策創造部長

関西広域連合委員会に関しまして、御報告させていただきます。

お手元の資料5を御覧ください。

前回の総務委員会における御報告の後、去る1月26日に第40回関西広域連合新型コロナ

ウイルス感染症対策本部会議を兼ねて、第150回関西広域連合委員会が開催されましたので御説明させていただきます。

1 ページを御覧ください。

関西圏域における新型コロナウイルス感染症への対応等についてでございます。

新型コロナウイルス感染症への関西広域連合各構成府県市の対応状況等について情報共有を行うとともに、新型コロナの感染者数が依然高いレベルで推移しており、季節性インフルエンザとの同時流行も見られるため、関西圏域の府県市民に対し、基本的な感染対策の徹底やオミクロン株対応ワクチン・インフルエンザワクチン早期接種等を促すとともに、感染対策と社会経済活動との両立を呼び掛ける、関西第8波を収束させる宣言の発出を決定しました。

関西広域連合委員会に関する御報告は以上でございます。

よろしく願い申し上げます。

増富委員長

以上で説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

岡本委員

万博ばかりなんですが、部長から基本計画案について御報告がありました。

1月27日の挙県一致協議会にも出席いたしました。正直すごいなと思っているんですが、もうちょっと詳しくというか、この総務委員会で分かりやすく説明していただけたら有り難いなと思います。

奈良万博推進課長

ただいま岡本委員から、基本計画案につきまして御質問を頂戴いたしました。

先ほど部長からも御報告させていただきましたとおり、去る1月27日に開催いたしました産学官金労言が集まる第3回「大阪・関西万博」とくしま挙県一致協議会でお諮りさせていただいたものでございます。昨年8月に設置いたしました三つの検討部会、産業未来技術部会、誘客部会、機運醸成魅力発信部会において、月1回の会議を重ね議論を行いまして、中間案の段階でも県民の皆様への意見募集を行いまして最終取りまとめたところでございます。

計画案の内容につきましては、部長の報告のとおりでございますけれども、まずSDGs先進県徳島といたしまして、強みを生かしサステナブルトリップ、S-T-R-I-Pを横串としてテーマに掲げさせていただいております。

また、大阪夢洲の徳島パビリオンにつきましては、最新技術を積極的に活用いたしまして、会場から徳島の魅力を体感できる展示を設けますとともに、徳島「まるごとパビリオン」への人の流れを創出する、ゲートウェイ、玄関口となるよう整備してまいりたいと考えております。

また、まるごとパビリオン全県展開につきましては、万博本番に向けまして、全県で展

開いたしますコンテンツのラインナップを構築するために、また市町村や関係団体へも調査を予定しております、今後も旅行商品の造成をはじめ、会期中のイベントカレンダーの作成など、本県への誘客を図ってまいりたいと考えております。

岡本委員

例えば、5ページにメタバース活用による市町村等の地域の企画展示と書いてあって、何かよく分からんのやけど、これをこうすると各市町村がすぐ出る、そんなのがすごくいいんです。いいんだけど、万博推進課長の奈良さんは燃えているんだけど、市町村にはまだまだこれからかなと思っています。当然、こんなのが入ってるから、各市町村にも奈良課長みたいな燃えているような人が要るなと思ったりしています。

1月にいっぱい会議がありました。県人会に出席したんですが、正に近畿の県人会は、万博となぜかNHKの三好長慶とこの二つ一色なんです。向こうはすごく盛り上がっています。もうちょっと県内の機運が盛り上げられたらいいのかなと思って。皆さんは頑張ってるんやけど。

僕は新年会に二十何回行って、必ずこう言うんです。昔の万博はお客さんで行ったんだけど、今回は徳島県が主催者なんだよって、言わないと正直まだ分かっていない。本当に分かってないんですよ。だから、徳島県というのは主催者ですと。何でかと言えば、挨拶ではそこまで言わんのやけど、やっぱり関西広域連合のチャーターメンバーで、それは四国で本県だけ。ここまで言うたらちゃんと分かる。その辺はやっぱりこれからまだまだ広げていかんといかんのかなって思うんで、頑張っていていただいてるんやけど、更に頑張ってください。

北島委員

先ほどの委員会説明資料（その2）で記載されております、2月の先議予算として、マイナンバーカードの徳島県版プレミアムポイント事業を継続実施するため6,900万円の予算が提案されておりますが、これについて何点か質問させていただきたいと思います。

このマイナンバーカードですけれども、この前ショッピングセンターに行きましたら、県が実施しております出張申請サポートに本当に大勢の方が来られて申請手続等々をされておりました。

来年、令和6年秋には、マイナンバーカードと健康保険証が一体化されるとの国の方針も報道されておりますし、そういった意味でカードを作る方が急増しているというところと思います。

今、国や県が実施をしておりますポイント事業は、カードのメリットを実感していただき、申請を後押しするために効果的であり、そういった意味で県民の方々の関心が高いと思いますので、現在の国や県の状況、また予算の内容がどうなっているのか、まず説明をお願いしたいと思います。

木野内デジタルとくしま推進課長

ただいま北島委員より、2月先議予算の徳島県版プレミアムポイント事業の継続実施のための予算につきまして、現在の国や県の状況、予算の内容がどのようになっているかと

の御質問を頂きました。

本県では、国のマイナポイント第2弾に呼応いたしまして、マイナンバーカードの新規取得者を対象として、県独自に3,000円分のポイントの上乗せを行います県版プレミアムポイント事業第2弾として、令和3年度補正予算をお認めいただきまして、令和4年4月から全国トップを切って事業を実施してきたところでございます。

昨年9月に、国がポイント対象となるマイナンバーカードの申請期限を9月でありましたところ12月へ延長したことに伴いまして、これに連動いたします県ポイントの実施期間を12月から令和5年2月末まで延長をしておりましたところ、この度、市町村等の窓口混雑緩和の観点から、国におきましてポイントの対象となるマイナンバーカードの申請期限を12月末から、更に令和5年2月末へと再延長いたしますとともに、ポイント申込みの期限も同月以降への延長が予定されております。

これに連動いたしまして相乗効果を発揮できますよう、引き続き県版プレミアムポイント事業の実施期間を延長して継続実施をすることとし、令和5年度にわたり予算が必要となることから、今回先議補正予算及び次年度への繰越しの承認をお願いしておるものでございます。

事業費といたしましては、国のカード申請期限が2月末でありますことを踏まえ、対象となる県民の皆様が2月末までにカードを申請されて、その後カードを受け取ってから、県プレミアムポイントを受け取ることができますよう期間を考慮いたしまして、決済サービス事業者への申込期限を5月末まで延長するよう想定し、直近の付与実績等に基づきましてポイントの付与原資といたしまして6,140万円、問合せコールセンターや広報経費として760万円、総額で6,900万円の予算をお願いしております。

北島委員

ポイントの付与原資として6,140万円と、広報経費で760万円ということで、内容については承知いたしました。

実施期間が延長ということで、昨年4月から県版プレミアムポイント事業を実施してきたということでございますが、現在のそのポイントの付与状況等、最終の見込みがどうなっているのか。また今回、新たな予算として提案している分ですが、その理由もまた説明していただけますでしょうか。

木野内デジタルとくしま推進課長

ただいま、県版プレミアムポイント事業の現在のポイントの付与状況と最終見込み、それと今回新たな予算の必要な理由につきまして御質問いただきました。

県版プレミアムポイント事業第2弾の実施に当たりましては、令和3年11月補正予算で総額5億8,700万円をお認めいただきまして、このうち令和4年度への繰越分となるポイント原資5億1,230万円につきまして、県民の皆様へのポイント付与をこれまで進めてきたところでございます。

現在の予算の執行状況といたしまして、令和4年12月末現在の数字で、県ポイントの付与額は見込額で1億8,000万円、予算の執行率といたしましては約35パーセントというところでございます。

一方で、先に国が申請期限としておりました12月までの駆け込みの申請が非常に多い状況でございまして、令和5年1月の1か月のポイント付与額は約6,000万円と急増しております。また期限の再延長もございまして2月も更に増えるということが想定をされております。このため、現時点におきまして精緻な最終数字はお示しできる状況ではございませんが、最終予算執行見込額といたしまして3億円を超えるものと見込んでおるところでございます。

また、新たな予算が必要な理由でございます。

現在実施しております県事業は、令和3年度から令和4年度へ繰越しを行ったものでございまして、国費といたしまして事業の実施期限は令和4年度内とする必要がございます。

一方、国におきましては年度を超えて事業の延長が予定されておりますことから、これに連動する県事業の実施期間延長には、令和5年度にわたりまして予算が必要となることから、今回新たな先議予算と次年度への繰越しの承認をお願いするものでございます。

北島委員

最終予算執行見込みとして3億円を超えるという状況で、このポイント付与状況、最終見込みについては分かりました。大分増えてきているという状況であります。実際のカードの交付がどれだけ増えたのか、状況を教えていただけますでしょうか。

木野内デジタルとくしま推進課長

今回の県版ポイント事業で、県内のカードの交付がどれほど増えたのかという御質問を頂きました。

県ポイントの開始前におけます県内のマイナンバーカードの申請交付等の状況は、令和4年3月末現在の数字で、申請が約34万枚、申請率は47パーセント、そのうち交付が30万枚、交付率として41.1パーセントでありましたところ、令和4年4月にポイント事業の第2弾を開始いたしまして、現在まだ事業実施中ではございますが、令和4年12月末現在の状況といたしましては、申請が約50万枚、申請率は68.6パーセント、交付が約40万枚、交付率は55.6パーセント、途中経過でございますが、9か月間の増加状況といたしまして申請が約15万枚、申請率がプラス21.6パーセント、交付がプラス約10万枚、交付率として14.5パーセントとなっております。国のポイントに加えまして、県版ポイントの実施による相乗効果で、この間、申請率、交付率が大きく伸びたものと考えております。

北島委員

9か月で申請が約21パーセント増えたということで、カードの普及が加速しているという状況であります。一方で、カードを申請されていない方もまだまだおられるのかなと思っております。

国においては、マイナンバーカードが令和4年度末までにほぼ全国民に行き渡ることを目指すとの非常に高い目標を掲げておりますが、これに向けて県として今後どのように進めていくのか教えていただけますでしょうか。

木野内デジタルとくしま推進課長

カードを申請されていない方がまだいらっしゃる状況で、非常に高い目標に向けて県として今後どのように進めるのかとの御質問だったかと思えます。

国が掲げます、カードが全国民に行き渡るとの目標は非常に高いものではございますが、県の行動計画におきましても同じ目標を掲げておりまして、これまで様々な理由で申請を頂けなかった方に対して、マイナンバーカードの取得に向けた取組を進めてきたところでございます。

数多く御相談を頂きます、スマホでの申請方法が分からないという方には、スーパーマーケット等の県民に身近な場所で申請手続を支援する、県の出張申請サポートを1月末まで約300回実施し、現在も多くの方に御来場いただいているところでございます。これまで2万人を超える県民の皆様のカード申請をサポートいたしますとともに、申請に行く時間がないという方には、平日、企業や学校での訪問サポートも実施をしてきたところでございます。

この結果、令和4年12月末現在でカードの申請を頂いた方は、先ほど申しました県民の約7割ということとなっております。市町村では既に申請数ベースで8割を超えるところも出てきておるところでございます。今後は県全体といたしまして、更なる普及施策にしっかりと取り組む必要があると認識しております。

このため、令和5年度は、新たな事業といたしまして、市町村職員の協力の下、ショッピングモール等での申請の際に、カード受け取りに必要な、例えば本人確認や電子証明のパスワード設定といった手続をショッピングモール等で行いまして、役場に行かずとも郵送で受け取ることが可能となります出張申請受付を実施するなど、カード取得時の更なる負担軽減を図りまして、現在カードの申請いただけない県民の方々へのサポート強化によりまして、一步一步着実にカード普及を進めてまいりたいと考えております。

北島委員

令和5年度には市町村と協力して、カードを取得するときの負担軽減を図るということで、新たな取組を進めていくという御答弁を頂きました。

改めて、このマイナンバーカードはデジタル社会のパスポートと言われております。平時においては健康保険証としての利用や、薬の処方履歴を確認できるなど、利便性の高いこれからのデジタルインフラとして、また災害とか非常時においては、給付金などの公金の受取口座の登録や、オンラインの罹災証明の発行など、安全・安心を実現する社会基盤として、普及を着実に進めていくという必要が本当にあると思っております。

今後、県におきましては、高齢者や特に障がいのある方等々、なかなかカードを申請する機会がない方へのサポートを更に強化をしていただきまして、またこのプレミアムポイントの予算も切れ目なく効果的に使って、マイナンバーカードが広く県民に普及されますよう、そして活用されるよう進めていただきたいという要望をさせていただいて質問を終わります。

古川委員

1点だけお聞きします。

説明資料の7ページ、特別会計の徳島ビル管理事業なんですけども、この管理運営費というのはどういう予算を計上しているのかということと、国有資産等所在交付金とはどういうものなのかということのを教えてください。

川人総合政策課長

ただいま、徳島ビル管理事業についての御質問を頂きました。

令和5年度の当初予算の徳島ビル管理事業特別会計予算につきましては、前年度より75万8,000円の増となっております。

増額の理由といたしましては、国有資産等所在市町村交付金制度というものがございまして、県有資産は地方税法上非課税となっておりますけれども、県有資産を他社に貸し付けるなどにより使用収益を得ている場合、国有資産等所在市町村交付金法に基づき、固定資産税に代えまして、市町村交付金を所在市町村に交付することとなりますが、今回、徳島ビルの土地建物等に係る固定資産評価額の増加に伴いまして、徳島ビルが所在しております大阪市に対し交付する国有資産等所在市町村交付金の予算額を75万8,000円増額させていただいたところでございます。

古川委員

管理運営費は大体どんなものですか。

増富委員長

小休します。（13時46分）

増富委員長

再開します。（13時47分）

川人総合政策課長

徳島ビルの管理運営費につきましては、令和4年4月1日から令和7年3月31日までの間、野村不動産パートナーズ株式会社に管理運営を委託しておりまして、その費用を計上しておるところでございます。

古川委員

これだけのお金を、一括で渡しているということですね。この予算はその年の徳島ビルからの入ってくるお金を予算額に計上しているということよろしいですか。

増富委員長

小休します。（13時48分）

増富委員長

再開します。（13時48分）

川人総合政策課長

徳島ビルの管理運営の委託に関しましては、先ほど申しました野村不動産パートナーズとマスターリース契約を締結しております。

賃貸借ビルの運営につきましては、清掃や警備、メンテナンス等のビル管理部門とテナント募集、管理等の賃貸借部門の二つの業務がございます。マスターリース契約は、これらを個別に契約するのではなく、建物管理、テナント管理等を一括して不動産管理会社に委託契約しており、不動産管理会社から徳島県に対しまして、テナントの賃料、共益費等の収入から建物の管理運営業務に係る経費、テナント管理に係る報酬等の支出を相殺した金額を納付いただくもので、その予算を計上しております。

古川委員

そしたら、そういう管理経費を引いた分がこの6,700万円なのに、更に3,800万円も払うということなんですね。

増富委員

小休します。（13時49分）

増富委員

再開します。（13時50分）

川人総合政策課長

徳島ビルの管理事業費のうち、管理運営費につきましては、テナントが退去した場合の敷金返還金等を計上しておるというところでございます。

古川委員

もう時間もあれなんで、また決算見込みを教えてください。

増富委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で政策創造部関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（13時51分）